



長い春を迎えましたか

おだわら市では、昨年十一月の定例市議会において、四月分の料金を決定することになりました。今月の定額は、昨年十一月の定例市議会において、四月分の料金を決定することになりました。

おだわら市では、昨年十一月の定例市議会において、四月分の料金を決定することになりました。今月の定額は、昨年十一月の定例市議会において、四月分の料金を決定することになりました。

やむをえず改定へ

四月分から適用

おだわら市では、昨年十一月の定例市議会において、四月分の料金を決定することになりました。今月の定額は、昨年十一月の定例市議会において、四月分の料金を決定することになりました。

おだわら市では、昨年十一月の定例市議会において、四月分の料金を決定することになりました。今月の定額は、昨年十一月の定例市議会において、四月分の料金を決定することになりました。

水道料金

改定料金表

用途別	基本料金	超過料金
普通用	20円	30円までが50円
家庭用	700	30円までが60 40円までが85 50円までが100
特別計量用	800	30円までが70 40円までが90 50円までが110
工場用	30,000	600円以上が150
臨海用	3,400	200円以上が24
家庭用	300	30円以上が30

おだわら市では、昨年十一月の定例市議会において、四月分の料金を決定することになりました。今月の定額は、昨年十一月の定例市議会において、四月分の料金を決定することになりました。

1割で十一円の赤字

おだわら市では、昨年十一月の定例市議会において、四月分の料金を決定することになりました。今月の定額は、昨年十一月の定例市議会において、四月分の料金を決定することになりました。

水漏れ発見法

おだわら市では、昨年十一月の定例市議会において、四月分の料金を決定することになりました。今月の定額は、昨年十一月の定例市議会において、四月分の料金を決定することになりました。

消費生活モニター1月の物価調査結果

品目	内訳	市内平均価格	市内最高価格	市内最低価格
灯油	6.91円	7.30円	6.50円	
しょう油	1.94円	2.30円	1.28円	
砂糖	2.71円	3.15円	2.35円	
天ぷら油	5.45円	6.60円	4.18円	
小麦粉	1.26円	1.45円	9.8円	
卵	2.99円	3.29円	2.68円	

春の火災予防運動

2月29日→3月13日
前半2月29日～3月6日
車両・船舶関係
後半3月7日～3月13日
一般火災関係
消防本部・消防署・消防団

ごみといっしょに資源が捨てられています

いま1トンのごみを処理するには、1万円近くの経費がかかります。また、捨てられるごみの約23パーセントは、再利用できるものです。捨てる前にもう一度考え、まず身近なところから、ごみの減量と資源再利用運動にご協力願います。

- ◇物を大切にしてください。捨てることは高くなります。
- ◇紙・布・カン・ビンなど、再利用できるものは廃品回収業者に出してください。
- ◇ごみの水分をできるだけ切ってください。

ごみ処理の相談は清掃事業所へ
電話 34-7325

重点目標 ごみの減量と資源の再利用運動推進中

今月の行事

市民会館
A大木へ
机白粉(無天)余由里
市役所(無天)余由里
吉野山(無天)余由里
...

自動車文庫
(日) 志保 小田原
(日) 志保 小田原
(日) 志保 小田原
...

児童文化館
(日) 志保 小田原
(日) 志保 小田原
(日) 志保 小田原
...

史跡をたずねる会
(日) 志保 小田原
(日) 志保 小田原
(日) 志保 小田原
...

国民健康保険料並びに国民年金保険料を忘れずに納めましょう
燃焼管理をして大気をきれいに
冬は暖房のため、油類等を燃焼させるので、亜硫酸ガスやばいじによる大気の汚れがめだつ時期です。
煙突からの黒煙は見苦しく、近所の人たちにとっては迷惑です。
黒煙の発生は適正な燃焼方法であれば防ぐことができます。
とくに、ボイラーや焼却炉などは、その管理を徹底して下さいお願いします。
これからも小田原の大気をきれいに保ちたいと思います。



Table of donations (寄託金) with columns for item name, amount, and donor name. Includes items like 'スマート・ボール' and '金'.

Various notices and announcements, including dates and locations for events and meetings.

2月の市民相談ご案内
相談内容 相談員 と き 来月の予定
一般相談 (市職員) ... 8時30分-17時
◎市長相談 (市長) ... 9時-12時
...

火災予防シラシラ(45)
恐ろしいガスの事故を防ごう
都市ガスや、プロパンガスは、私たちの生活を便利に豊かにしてくれています。
しかし、取り扱いを誤ると、爆発や火事、中毒などの事故がもたらす、楽しい家庭を一掃のうちに、悲しいどん底に突き落されてしまいます。
恐ろしいガス事故を防ぐため、次のことに気を配りましょう。
1. 空気の調節オーバーの入れ直しと完全燃焼に心がける。
2. ストープ、風呂バーナー、瞬間湯沸器などのある部屋は、換気特に注意する。
3. ヒート割れができていたり、弾力性がなくなっているゴム管は、早く取り替える。
4. ガム管の接続には、ホースバンドをつける。
5. 使用後は器具コックだけでなく、必ず元栓も完全にしめる。

消火器の戸別販売にご注意
消火器を言葉たくみに戸別販売している業者がいますのでご注意ください。
消防署は、消火器などを販売したり、あつせんしたりしていません。
消火器は、信用のおける、業者から買うようにしましょう。
消火器などの消防用品について不審な点がありましたら、近くの消防署、又は消防本部にご連絡ください。